

# 総務文教委員会記録

令和3年4月16日（金）  
10時00分～12時33分  
全員協議会室

【委員】 西村委員長、芦谷副委員長  
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【総務文教委員会 所管管理職等】

（教育委員会）岡田教育長、河上教育部長、草刈教育総務課長、  
猪木迫教育部参事（健康福祉部長）、龍河教育総務課副参事（子育て支援課長）、  
木村総務企画係専門企画員（子育て支援課保育所幼稚園係長）

【事務局】 下間書記

---

【議題】

1. 【取組課題】 こどもの可能性を育む幼児教育について

(1) 幼児教育センターが市へ移管された後の方針や体制、業務内容

(執行部の説明は終了したため質疑応答)

(2) その他

①給食の試食導入の経過について

②コロナ禍における居室面積基準等について

2. その他

○次回開催 4 月 26 日（月）10 時 00 分 議会第2委員会

【議事の経過】

[ 10 時 00 分 開議 ]

西村委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は8名で定足数に達している。レジュメに沿って進めるが、議題に入る前に、教育委員会から1件、報告事項があるということなので、先にお願ひする。

・第23回全国水産・海洋高等学校カッターレース大会について

教育部長

( 以下、資料をもとに説明 )

浜田市で開催されるということで水産高校から話があった。今後予選が行われ全国から15チーム、水産高校は地元ということもあり参加するので情報提供する。併せて、全国大会が地元で開催されるということで、実行委員会から負担金という話があった。浜田市に50万円の支出の依頼を受けた。急遽ということもあり、6月補正予算で計上することで財政課と協議したが、本来こういうものは当初予算で行うべきものであるという指摘を受け、既存予算での対応としたい。こういう大会があるが、既存予算の流用ということで50万円を捻出しこの大会の支援をしたいので情報提供する。

西村委員長

これについて質疑があるか。ないようなので、議題に入る。

西田委員

宿泊関係などのバック体制は大丈夫か。浜田・益田間のホテルは当面いっぱいなので心配している。

教育部長

実行委員会を組織することだが我々もまだ詳細を知らない。おっしゃることは早目に確認させていただく。例年、弁当が130個くらい出ているのでそのくらいの人数が3泊くらいされると思う。

西川委員

ちょうどオリンピックに重なる時期である。コロナ禍だがこれからの状況によって主催者が判断することだと思うが、浜田市として特定地域から来られる方に何か条件の申し入れをして聞いていただけなのか。

教育部長

まだ実行委員会がどのような形をされるかも把握していないが、おっしゃるようなご心配は当然あるかと思う。競技自体は屋外なので密になることはないが、会議や宿泊などがあるので水産高校に、今夜に総会があり私も出席する予定にしているので、そこで確認させていただく。

牛尾委員

特三漁港の関係なので何年に1回か回ってくるのだが、部長がおっしゃるようになぜ当初予算でという疑問がある。全国大会だから。それと西田委員が言われるようにホテルは恐らく7月いっぱい満室のはずである。最近の子どもはシングルしか対応できないという流れなので、来たいが部屋はないということになれば難しい気がする。その辺、学校の先生は悠長だから心配である。流用して予算を組んだはよいが、結局宿泊先がないため中止になったなどということがないように、よろしくお願ひする。

教育部長

私どもが情報提供をいただいたのが4月になってからなので、当初予算には当然間に合わない状況である。昨年までこれを担当していた地域政策部も情報をいただいたのは2月末だと聞いているので、いずれにせよ当初予算での要求は間に合わなかったと思う。宿泊については確認させていただく。

芦谷副委員長

そもそも願わくば、高校、専修学校、県立大学の全国大会やイベント的な事業については、いち早く連携を持ちながら早目に情報収集して、できれば当初予算、場合によっては施政方針に入るかもしれない。そういう能動的な対応がほしい。

教育部長

市町村が実行委員会を持つ場合、また小中学校の大会だと当然数年前から順番が決まっていてサマーレビューに上げているが、今回は水産高校からの情報提供が2月末だったので。これは県立高校ということもあり、昨年もいろいろ魅力化ということで情報提供する機会はあったと思うが、結果的には間に合わない状況でのスタートとなった。県との関係なので絶えず情報が入るかというとなかなか難しい面もあろうかと思うが、高校魅力化に取り組むということで今回組織もつくっているの、そういった面は今後注意していきたい。

芦谷副委員長

今回のことを他山の石として、しっかり県立関係の大学とも連携を持ってほしい。

2点目に、市の事業で合宿誘致事業やプレミアムつき商品券や、宿泊費が半額になるいろいろなキャンペーンがある。こういったこともぜひ高校側と話を進めていただきたい。

もう1点、保護者や応援団もいると思うので、市としてそれをしっかり受け入れるための、市ができる範囲でのキャンペーンなどもPRしながら、浜田市が元気になるような観点でも進めていただきたい。

教育部長

いろいろな支援策については関係部署と調整し、可能なものについては情報提供なり実施していきたい。

西村委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

では本来の議題に移っていきたい。

## 1. 【取組課題】こどもの可能性を育む幼児教育について（委員間で協議）

### (1) 幼児教育センターが市へ移管された後の方針や体制、業務内容

西村委員長

先般の報告を受けた続きということで、前回のところで執行部からは説明を受けただけで終わった。それについての質疑が終了していないので、質疑から行う。その後、私からお願いした2点について説明してもらう流れとする。では、幼児教育センターが市へ移管された後の方針や体制、業務内容について、説明を受けての委員からの質疑はあるか。

西川委員

当委員会で提言などを検討している内容にもかかわるのだが、県幼児教育センターから業務移管するのに、現在の浜田市の幼児教育は幼稚園教育がメインになっている。幼児教育センターはゼロ歳から就学前の幼児教育を対象としていると思うが、その方針が明確になっていない。まず幼児教育センター業務を受けるにあたり、県の方針があるが、浜田市独自の方針を確定する必要がある。それについての方針とスケジュール感を教えていただきたい。

教育総務課副参事

幼稚園教育が中心とのことだが今は保育園も一緒となっているので、県の幼児教育センターも幼稚園も保育園も一緒という目線で今は指導していただいている。市が受けていく際も同じ考え方でやっていくつもりであるし、指導というよりも一緒に勉強していく姿勢でいるので、どの

ようなことを勉強・研究していきたいかは各保育所からも意見聴取したり相談していきながら、一緒に取り組んでいきたい。

西川委員

県の幼児教育方針もあると思うが、市独自の方針はもう少し詳しく定める必要がある。それについてはいかがか。

教育総務課副参事

市独自の方針は、令和3年度、令和4年度、これから幼稚園の現場職員と一緒に、統合幼稚園に関することも含めていろいろ課題があるので、一緒に検討して協議して、方針を出していこうと思っている。現時点ではまだ明確に方針をお答えできる段階ではない。

西川委員

もう1点、ゼロ歳から就学前をカバーするには子育て世代包括支援センターとの連携が重要だと思うが、これについては言及がない。どうお考えか。

教育総務課副参事

子育て世代包括支援センターとの連携については、まだ具体的にどのような連携するかの方針が現段階では出ていない。その部分も含めて今年度。来年度から子育て世代包括支援センターが始まるので、今年度の課題として捉えている。

三浦委員

県から市へ機能が移管された後、県との関係性はどのように変わっていくのか。

教育総務課副参事

移管の内容だが、令和2年度、令和3年度は松江と浜田教育事務所に専任の指導主事が置かれている。幼児教育アドバイザーは松江、出雲、浜田、益田、隠岐の各教育事務所に配置されている。今回の移行は国の施策を鑑みてのことだが、令和4年度以降はセンターの規模を縮小すると言っているが、これは人員配置の減のことである。アドバイザーの配置が令和3年度末でされなくなる可能性があると同っている。県の幼児教育センターがなくなるわけではない。令和3年度は引き続き指導主事もアドバイザーもおられるので、県としては、昨年度に浜田市の全施設を訪問したり、令和5年度に幼児教育センター機能を担っていく方針を出したこともあり、アドバイザーの配置を延長してほしいと県に要望しているが、今後はまだわからない。

今年度に巡回訪問する際は、市職員も幼稚園の先生も同行していただき、今後の移行を踏まえて一緒に訪問する予定である。

幼児教育センターがなくなるわけではないので、今後もいろいろな指導はしていただきたいし、連携は続けるつもりである。

三浦委員

県の幼児教育センターがなくならないということは、人員が少なくなるにしても県の機能もある程度残りながら市に幼児教育センターができるとなると、今までは県のセンターが全てを包括して行っていた業務を、市と分業したり、捉え方によってはアドバイザーが増えるので今まで県がやっていた業務に市が人員を充てることは、浜田市としてその分野は厚くなる。すると業務のすみ分けみたいなものも想定されるのかと思うが、今まで県のアドバイザーが行っていた業務は市で担いつつ、市に配属されるスタッフへ県が指導するといったように、1個上がるようなイメージなのか。県の幼児教育センターから直接市内の保育所ないし幼稚園に今までどおりアドバイザーが派遣されることは基本的にはなくなると捉えたほうがよいのか。

教育総務課副参事

今おっしゃたように我々も想定している。まだ方向性について正式な

文書は受け取ってない状況だが、県の幼児教育センターに電話確認したところ、そのような内容で聞いた。

アドバイザー役を市が担っていくことになるので、こちらとしてはアドバイザーの人材育成をこれからしていかなければいけない。

三浦委員

これまで県のアドバイザーに市内の保育所などを回っていただく際に幼稚園の先生も同行されたとおっしゃったが、今後市の幼児教育センターを設置する際に、幼稚園教諭の資格を持っている方が入られるのか、保育士の資格を持っている方も入られるのか。今の公立幼稚園におられる職員がそこにスライドするとなると、現職保育園で働いている保育士はそこには配属されないことになる。

例えば配属予定の方が保育士資格も有しているから問題ないとか、その辺はどのように整理されているか。

教育総務課副参事

今の公立幼稚園の先生方に幼児教育センター機能を担っていただこうと思っている。中には保育士資格を持っている先生もおられるかもしれないが、現在保育所に勤務されている先生に入っていただくことは考えていない。幼児教育に関する経験をお持ちで、今、教育委員会におられる指導主事の先生にもいろいろご協力いただかないといけないので、職員配置や体制についてはこれからである。

幼稚園の先生に巡回訪問に同行していただくのは今年度の令和3年度からを予定している。今までは市職員が同行していた。

三浦委員

そこに現在の市内保育園の状況をしっかり把握されている人材がいるのといないのとでは、現場を把握しながら指導に当たらねばならない中で、幼稚園の現場と保育園の現場は多少の違いがあるので、指導方法など異なる部分が出るのではないか。そのあたりは十分カバーできると認識されているのか。

教育総務課副参事

幼稚園と保育園の現場は異なる点があるので、その部分を把握するために今年度の巡回訪問に同行していただき、県の幼児教育センターの方がどのように方針を伝えているのか、どういう助言をされているのかを一緒に、現場の保育を見ながら回っていただくことで、今までよりもより理解を深めていただけたらと思う。

三浦委員

以前にも幼児教育センターを設置するに当たり、開設場所について触れたときに、子育て支援センターとの関係性や機能整理について少し質問したことがある。西川委員からもあったが、その関係性の整理は今後という答弁がある中で、統合幼稚園内にこのセンターを設置する方針が出されていることに私は違和感を覚える。

この方針を出された経緯というか、考え方についていろいろな可能性を整理できてないままに、この方針が出されていることをどのようにお考えか。

教育総務課副参事

必ずしも幼稚園内に幼児教育センターを設置する必要はないが、今考えている統合園内にセンターを設置する意義としては、幼稚園教諭が現場から離れることなく、より実践に基づいて対応が可能である点にメリットがあると考えているので、これまでの検討の経過では、まずその役割を市が担おうと、公立幼稚園の先生にやってもらおうと。やってみた後にもしかしたら変更になるかもしれないが、まずは現場から離れずに

- 実践できるメリットでやってみようという方針を決めた。
- 三浦委員                   そうすると3歳未満の子どもたちへの現場対応はどのように整理されるか。
- 教育総務課副参事       今回の幼児教育センターについては3歳児以上の指導を対象にしている。幼児教育の共通する部分が3歳児以上なので、今回のセンターも幼稚園に設置した。3歳未満児については子育て世代包括支援センターの役割、連携の部分があるので、それは今後考えていきたい。
- 三浦委員                   すると幼児教育センターが設置された後、基本的に浜田市の幼児教育推進ということで指導するのは3歳以上の子どもたちが対象になるのか。つまり保育園に行ってもゼロ歳から2歳までの保育現場に対する幼児教育指導は対象外ということか。
- 教育総務課副参事       幼児教育センターは指導ではなく情報提供という形を考えており、3歳未満児の保育の実務経験は確かに幼稚園教諭にはない。
- 幼児教育センターの指導の中には、確かに保育所の現場に行かれていますので3歳未満児の指導もしていただいているのだが、実際、公立幼稚園の先生にはその実務経験はない。
- 幼児教育の共通する部分が3歳以上という考え方から、現在は3歳未満児への指導までは考えていない状態である。
- 三浦委員                   確認だが、幼児教育とは3歳以上の子どもたちに対して提供されるものという定義か。浜田市としてそういう見解であれば、それはそれで理解するのだが。あとはそれに対して我々がどう思うかは意見を申し上げるだけなので。結構大事なところなので、そこを確認したい。
- センターとしては3歳以上の子どもたちを対象とするという話なのだろうが。ここからは意見だが、先ほどの整理だとゼロ歳、1歳、2歳の子どもたちがセンターの指導対象外になるという見解だと思う。それが除かれたままで幼児教育センターが設置されるということは、つまり浜田市として幼児教育の定義は、3歳以上児ということになる。そういう整理の仕方ならそれはそれでよい。
- 教育総務課副参事       先ほどの答弁に誤解が生じ申しわけない。幼児教育の対象としてはゼロ歳から6歳までの子どもが対象となっているので、そこを対象にしなければいけない。ただ現場の幼稚園の先生方は3歳未満児の実務経験がないことから、そこを課題と考えているのだが、対象としてはゼロ歳から6歳である。訂正する。
- 西村委員長               幼児教育の対象年齢としては6歳未満だから、幼児教育センターの子ども対象も6歳未満となるという整理でよいのか。
- 教育部参事               今回の幼児教育センターは幼児教育施設が保育所や幼稚園になるので、これはゼロ歳から6歳までの施設になるので、ゼロ歳から未就学児全体が幼児教育センターの守備範囲になる。
- 先ほど副参事が3歳児以上を対象と言ったが、幼稚園教諭は浜田市の採用試験のときに保育士資格も必要なきもあつたし、両方持っている方もおられる。ただ今、幼稚園しかやっていないので、保育士としての実務が欠けているので担うのが難しいところもあるが、県の幼児教育センターと共にゼロ歳から6歳までは一緒にやっていかないといけないことになっている。

当然、保育園の施設における幼児教育も含め、一緒に上昇していかないといけないということになっているので、幼稚園の先生がここを必ず全部を担うことは難しいところもあるので、そこは保育園の先生と一緒に向上していかなければならない。

したがってゼロ歳を外すということではなく一緒にやっていくことになると思う。ただ、幼稚園の先生は不得意な分野かもしれない。ゼロ歳から3歳未満となると普通は親御さんとかかわり方や食育が主になっていくと、幼児教育センターのプログラムでもなっているので、その辺は県の幼児教育センターと一緒にやっていきたい。

西川委員

意見であるが、今後いろいろ検討を進めていかれる上で、ゼロ歳からということはいいが、施設の教育が頭にある感じがするが、家庭教育も含めて幼児教育であり、県の指針にもゼロ歳から3歳まで、人間形成の過程で非常に重要だということと、愛着障害もある。

施設教育がメインではなく、幼児教育という全体を捉えてゼロ歳からの幼児教育の質向上を目指して方針なりプランなりを策定していただきたい。

牛尾委員

幼児教育センターのことでいえば、幼稚園合併による余剰人員を幼児教育センターへ持っていくという説明があった。保育園を全部民営化した際に職転をかけて現場の保育士をされていた方も随分年数がたっているが、一般職などに移った方もいるから。そういう方も含め、民間の保育園の方をそこへ持っていくのは不可能だろうから、もし復帰を希望される方がいれば広い範囲で人材を選ばないと。今の幼稚園の先生が統合で余ったからそこへ持っていっているいろいろなことをというのは難しい。そういう認識を持っておられるので、少し範囲を広げて考えるのも手ではないか。多分、職転の方で若い方もおられる気がするので申し上げておく。

それとずっと気になっていたのが、人間の人格はほぼ3歳までで決まってしまうから、ゼロ歳から3歳までが本当に大事なのだという。それは各家庭にお任せすればよいのではなく、市として、何もすすめるものがない若い保護者たちも含めてどのようなことをやっていくのか。市として何か持っていないといけない。小さいころからの音楽教育とか、浜田市の3歳未満の教育をこういうようにするのだということが必要。子育て支援センターに何度か行ったことあるがレクチャーを受けたこともない。自分が知らないだけかもしれないが、3歳未満児への教育について浜田市の柱を幾つか打ち出して、それに沿って全ての子どもにやっていくことが必要なのではないか。そう個人的に思っている。

そこが今まですごく手薄である。ゼロ歳児保育は盛んだが、保育園は預かっているだけなのか。預かり保育の中で何かしているのかは見えてこない。そこに柱を持っていただきたい。幼児教育センターはそういうものを包含したような一つの指針を。

今までの浜田市の幼児教育は幼稚園教育だけだったと認められた。議会もそれについて大きい声を上げてこなかった。それも反省しなければいけない。その辺についての考えはどうか。

教育総務課副参事

意見があったように幼稚園・保育所に通っている子どもたちだけでは

なく家庭にいる子どもたち、未就学児全てに対する市の方針がなかなか見えてこないというのは、ずっとご意見をいただいている。

愛着障害の話もあったが、家庭でのかかわり、親の愛情を感じて育つことがとても大事だとも常々言われている。子育て支援課が未就学児の親子とかかわるときに、そういうことをお伝えしたり、資料を渡すことはしているが、市として目に見える指針のPRが足りなかった。幼児教育について教育振興計画の中にそういう部分も入れて策定したい。

教育長

いろいろご指摘いただいたように、今回の幼児教育センターはゼロ歳から6歳までが対象範囲になる。

たまたま情報提供する職員のこれまでの資質から、3歳未満への対応が難しい状況はあるが、幼児教育センターがそもそもゼロ歳から6歳を対象とするなら、ゼロ歳から3歳未満にどのように対応していくかが大きな課題になっている。

これからは幼児教育センターの職員がそれを全て担うのか、子育て支援センターと連携してその役割を果たしていくのか、あるいは県と連携して果たしていくのか、これから具体的に詰めていく。きちんと幼児教育センターがゼロ歳から6歳まで対応できる施設として機能するための具体策を立てていく必要がある。

3歳までの子どもへの教育が非常に大事だという指摘は、まさにそのとおりだと思っている。

今年度、浜田市は教育振興計画を策定する年度である。教育と名がつくとゼロ歳から3歳までは教育ということが今までは疎遠だったかもしれないが、現在の教育振興計画でも幼児教育から学校教育を経て社会教育まで切れ目のない教育をやっていくということが、今の教育振興計画にも縦軸としてある。

それは新規の計画、後継計画にも位置づけていく必要があるかと思っている。いろいろいただいたご指摘もその中で、今年度の取り組み事業であるため、意識して進めていきたい。

西田委員

ゼロ歳から3歳児までの重要性を皆ご理解いただいているが、もっと言えば障がいを持って産まれた子どもも、ゼロ歳から3歳までの間の環境によって、障がいも克服できる。ゼロ歳から3歳までにきちんとした教育、環境の中で普通の生活ができるという他市の情報もお聞きしている。ゼロ歳から3歳までがより重要だと私も再認識している。今後計画の中においてそういう点を重点的に計画に盛り込んでいただきたい。

西村委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

幼児教育センター移管に係る質疑については、ひとまずこれで終了にしたい。

## (2) その他

### ①給食の試食導入の経過について

西村委員長

報告をお願いします。

教育総務課長

記録が残っている限り平成5年度3学期に、体験給食会という形でスタートしている。これは4月から小学校入学前に給食を体験しておくという



観点に基づいて、年1回そういう形でスタートした。

その体制が平成14年くらいまで続き、15年度から試食の形になった。現在もほぼ同じような形で、平成31年度から月2回で整理しているというのが経過である。

西村委員長  
牛尾委員

この件で質疑はあるか。

当時給食問題検討委員会みたいなものがあり、議会からも二人か一人が出て、年に1度7月の休みに入る前に体験試食などをした記憶があるのだが、それは試食だったのか。

教育総務課長

その詳細は確認していないが、幼稚園に対しては先ほど申し上げたところで、試食という形については保護者の試食を含んだり、評議員の試食だったり、そういう意味での試食は実施されてきた。

芦谷副委員長

試食に対する幼稚園側の要望があるが、平素から給食を提供する側と教育現場との要望を把握するような意見交換はあるのか。実態を伺う。

教育総務課長

相談がどの程度ということもあるが、平成31年度から月2回となったので、そのところでこの幼稚園は来月のいつ、といった調整が主なところだと思う。また前回は申し上げたが、幼児のブドウ誤飲事故などがあつたりなどで園長会での理事長からの説明を実施するなど、マニュアルに基づいて同様な基準に基づいて、注意点も十分話をさせていただいている。折に触れてという形になろうかと考える。

西村委員長  
芦谷副委員長  
西村委員長

ほかにあるか。

進行を交代する。

小中学校では食材費として給食費を納めていると思うが、その考え方は全く同じで、幼稚園についても集金をしているのか。

教育総務課長  
西村委員長

幼稚園が試食の費用を集めて給食会へ渡している。実費負担である。

各園が月2食の状況だが、もし食中毒など衛生上の問題で事件になった際に、小学校の給食と同じ扱いで補償などはされるのか。法的な解釈はどうか、法に基づいて粛々となされるのか。我々が1回2回増やしてもよいのではないかと簡単に言えるのか。ほかの問題はおいても、安全面や法的理解の上で回数を増やせと要求できるものなのか。

教育総務課長

今幼稚園に提供しているのはあくまで試食の範疇での提供となっているので、試食といった中での衛生面などについては、その範疇に基づいて、ある程度の水準を保って提供している。

試食なので何らかの法に基づいているわけではないので、事故が起これば起こった内容、責任の所在などの観点になろうかと思う。それは給食実施とはまた違う形かと思う。月2回の試食をどこまで増やしたら給食になり、どこまでは試食なのか、判断は難しいが、定期的にかかなりの頻度やるとなると、それはやはり給食になるのではと思うので、現在の水準よりももっと厳しい衛生管理などが必要になってくるだろうとは考えている。

西村委員長

今の状態で月2回を3園で食べている実態がある。今の状態でも例えば食中毒などで病気になって訴訟問題に発展するようなことがあったときに、実際には責任を免れないのではないかと思う。お互いが納得してやっってはいるが。

教育総務課長

試食であれ給食であれ、異物混入や食中毒が発生すればそれは問題で

あることには変わらない。園として試食という形であれ提供しているので、幼稚園に全く責任がないかといわれると、ゼロではないだろう。都合などは訴訟となれば裁判所が判断されるだろうが、一般的にはゼロではないだろう。園の行事として組み込んでいるならば、そういう可能性も当然出てくると思う。

芦谷副委員長  
西村委員長

進行を交代する。  
今の件はよろしいか。

( 「はい」という声あり )

## ②コロナ禍における居室面積基準等について

西村委員長

コロナ禍に絡んで国の面積要件にかかわるような動きがあるか報告してほしい。よろしく願います。

教育総務課長

私どもで調べたので私からお答えする。結論から言うと現状は国からの通知その他もろもろは来ていない。これは県にも確認したが、現在のところ新たな基準の通知はない。

ただ、国の方向性として小学校でも一クラスの人数など変更になっているので、流れとしては密を避けるという方向性はあるかと思う。

したがって現時点ではまだ通知はないが、今後についてはそういうことが出てくる可能性はあるかと思う。その部分は十分、交付金や国の補助基準の確認をして、情報収集には気をつけて努めていきたい。

西村委員長  
牛尾委員

今の件で質疑があれば願います。

今15歳未満のワクチン接種は控えるよう言われている。公立幼稚園におけるコロナ対策について、何か基本などがつくられているか。ワクチンはまだ打てないから、そうすると手洗いぐらいしかないが、それだけで子どもの安全が守れるか。それに対して教育委員会として何か方法をとっているということがあるか。昨日、寝屋川市の例が出て、大阪府はとて厳しく何人出たら学級閉鎖だとか、先進的な取り組みが紹介されていた。大人はワクチンを打てば一定のサイクルで鎮静化すると言われていたが、15歳未満は打てないのだからそれについての対応策は、何かお考えになっているだろう。あれば伺いたい。

教育総務課副参事

幼稚園、保育園もだがコロナ対策としては小学校に出されている国からの方針をもとに示されているガイドラインがあり、幼稚園はそれに準じて昨年度から対応している。消毒、手洗い、食事の際にプレートを置く、遊ぶときもマスクをするなど小学校に準じて対応してもらっている。ワクチン接種については現在話をしていないが、対応は継続してもらっている。

永見委員

居室面積などについては何も通知がないとの説明だった。実際に園児数に対して居室面積の基準等々について様子を聞かせていただきたい。

教育総務課副参事

現在の基準は手元に資料がないため、必要であれば後ほどお答えしたい。

永見委員

今回は長浜幼稚園に統合されるとのことで、園児数も増えるだろうが、その居室面積の基準についても対応の様子がわかれば教えていただきたい。

西村委員長

今わからないが調べるとのことなので、この後、執行部が退席されても我々は会議をやるので、間に合えばよろしく願います。

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

ではこの件は終了する。

## 2. その他

西村委員長

執行部、委員から何かあれば。執行部からはないか。

( 「なし」という声あり )

委員からあれば。

牛尾委員

今回のこの流れだが、例えば各園の園長や教頭などと意見交換をやったことはあるか。もしやったならどういう意見が現場から上がったか、少し事例を披露していただきたい。

教育総務課副参事

幼稚園現場の先生方とは常日ごろ話を聞いたり、こちらから訪問したりしている。前回の委員会でも話をしたが、昨年10月29日に職員に対する説明会をした際、各先生からご意見をいただいた。11月16日に教頭先生に預かり保育等に関する課題のヒアリングをしている。

先生方のご意見としては、今後どうなるか漠然とした不安を抱えている方もおられるし、統合に関しては今どこの園にも混合学級があるが、統合園では年齢ごとのクラス分けになる予定で、また今ばらばらで働いている先生方が一緒になることで相談しやすくなるメリットを言われていた。

また新しく担う役割として幼児教育センターの機能を担うこと、特別支援教育に力を入れていく方針を出したことによって、そのようなことを自分たちが今から勉強していかないといけないことに責任を感じておられたり、前向きな意見も聞かれたり。実際、特別支援教育の二種の資格を令和2年度に2名の先生が通信教育で取られた。

このまま子どもが減っていけばどうなるのかは、皆同じように不安に思っておられ、サービスを充実して幼稚園を存続させたい思いもよく聞いた。

牛尾委員

先生方が心配している中で、サービスの充実をしていかねばならないというコメントがあったとのことだが、先生方は具体的にどのようなことを考えておられるか。

教育総務課副参事

主に言われた、預かり保育の導入については各園から前向きなご意見をいただいた。ほかの園でも実際に県内でも多く導入されているので、それをやっていきたいという意見だったが、実際には3園それぞれでどのようにやっていったらよいかと相談したときには、今の職員体制ではなかなか難しいという課題も見てきたので、令和3年度からは困難だった。いつからできるかは今から協議する。

西村委員長

今のこの関係でこの際ということがあれば。どうしても聞いておきたいことはないか。

( 「なし」という声あり )

では、一応これで執行部は退席となる。休憩に入る。

再開は11時20分からお願いします。

[ 11時 10分 休憩 ]

## 〔 11時 20分 再開 〕

西村委員長

委員会を再開する。

申しわけないが順番を少し入れかえて、大きな2のその他ということで、西川委員から情報提供がある。それを伺ってから順番どおりいきたい。

## 2. その他

西川委員

サン・ビレッジ浜田のアイススケート場の件で総務文教委員会の所管事案なので少し情報提供させていただきたい。

今陳情書を送信した。かねてからスケート場については冷凍機が老朽化して更新費用がかかるため、現在の方針として用途変更となっているが、利用団体から存続を求める要望があり、今回、市長陳情が4月6日に出された。

団体からは、冷凍機の更新については初期費用とランニングコストを含めて試算した上で再検討していただきたいとの内容だった。

それに併せてもう1件、その団体から請願がある。これは町田樹氏という元オリンピック出場のスケーターなのだが、この方は広島を拠点に練習していたが、当時広島で十分練習ができなかったため週3日くらいサン・ビレッジ浜田に練習に来ておられたそうである。今この方は引退されたが國學院大學で氷上スポーツのマネジメントに関する研究を行っている。今全国でスケート場が減っていることを危惧されているいろいろなことをされている。そのデータもいろいろつけていただき、スケート場の可能性、改修方法、他市事例などをつけていただき、最後の総括にあるように、『サン・ビレッジ浜田のスケート場は非常に価値が高いと考えている、今後、存続に向けて積極的な議論をしていただきたい』という請願をいただいたので、それも併せて持ってきた。

市長からの正式な回答文書は出ていないが、その場では検討すると。今まで申しているようなスポーツ施設だけでなく関係人口、交流人口含めた観光施設としての意味合いも含めて再検討するという回答をその場ではいただいている。

以上報告である。

西村委員長

牛尾委員

今の件で何かあるか。

よい援軍という認識を持っている。何度も言うけどどいが、このエリアにないものを勤労青少年のためにつくろうということでアイススケートリンクをつくったので、1回も手を入れずにこのままというのではあまりにも残念である。当初、特別委員会でもいろいろ議論したが、やはり、こういう形で、どうもそれほど経費がかからずにリニューアルできるのではという情報があれば、それは当然ありがたい話であり、市民にとっても喜ばしいことだと思うので、委員会としても委員長、ぜひしっかり応援していく姿勢が必要ではないか。

西村委員長

委員長にふられたが、私もグラフを見てびっくりした。738施設から136施設ということで、6分の1くらい減っている。私も高校生の時は平田市から米子市にまで随分かけて行った。情報提供なので、これについてはほかになければ終わるが。

西田委員

私もこのグラフですごく驚いている。最近の気候変動や温暖化でスキー場の閉鎖が余儀なくされている状態である。どんどん温暖化が北上しており、そういう中、スケートリンクは気候の影響がなく、それぞれのリンクを持っている各自治体の考え方、予算の使い方で幾らでも存続は可能だが、確かに施設は極端に減っていると感じている。

この間の新聞紙上によれば少し前向きな考えを持っておられるように見受けたので、浜田市の今後のまちづくりの中のこの資源の使い方の一つとして期待する次第である。

西村委員長

以上でよいか。

( 「はい」という声あり )

ではサン・ビレッジ浜田の件は終わりにしたい。

続いてもとに戻り、幼児教育関係について。

最初にお断りしなければならないが、私は統合問題をまとめきらずに残しているが、一通り修正も加えながら第11稿まで作成した。

第10稿というのが前回皆から、このようにまとめようということで意見をいただき、それを書記がまとめられた案で、それをもとに私がつくったのが第11稿である。

比較してもらわないと私がどこを修正したかわからなくなっているのだが、大幅に変わった点もある。

1ページはそれほど変わってない。

2ページは、私自身どう整理したらよいか不安に思っている部分を赤で残した。

大きな2として「浜田市幼児教育センターを中心とした幼児教育推進体制の確立について」というのがタイトルだが、その(1)で、「浜田市幼児教育センターの組織上の位置づけ」ということで3行書いている。気になっているのは「島根県幼児教育センターが持つノウハウの継承を含め切れ目のない体制移行を行うこと」という表現になっているが、ノウハウという表現が荒っぽい気がして、もう少しふさわしい表現の仕方がありはしないかと言いたくて赤で残した。

また「組織上の位置づけ」にこれまではなっていたが、理論上も私としては幼児教育センターはイニシアチブを取っていく意味で、理論上の位置づけとしても非常に重要な位置を占める気がしている。そこの議論も必要だし、もしそういう理解が成り立つならもう少しふさわしい表現があるのでは。主にはその二つの疑問が言いたかった。

少し話が戻るが、永見委員から質疑があった面積要件について、幼稚園の現状を教えてほしいという件について、もう一度答弁をいただきたい。

教育総務課副参事

( 以下、資料をもとに説明 )

文部科学省の幼稚園設置基準を配付した。第3条のところで、1学級の幼児数は35人以下を原則とするところがあるが、面積基準としては、資料3枚目の別表第1の表に記載がある。1学級あたり180平米という面積基準である。一人あたりでなく、学級あたりの基準であり、2学級以上になると、右側の式になる。統合後の長浜幼稚園の園舎の面積については次の資料となる。⑫園舎のところに記載しているように必要面積は725平米で、これは

建設した時の必要面積の基準が725平米だったということである。現在の長浜幼稚園の面積が851平米であり、基準の式に当てはめると、620平米になるので、基準を大きく上回る面積があることになる。真ん中に校地面積とあるが、これは運動場を指し、運動場の基準は560平米であるが、現在の長浜の園舎は1,202平米あるということで、基準を大きく満たしていることになる。

永見委員  
教育総務課副参事

4枚目の必要面積云々が725平米、これは居室面積か。それとも全体か。園舎内の保育をする部屋という意味での面積であり、園全体の敷地面積ではない。

永見委員  
教育総務課副参事

では居室部分の面積が725平米ということか。  
725平米というのは長浜幼稚園が建った当時の基準である。これだけが必要であるという建設当時の基準である。現在の面積は851平米あり、今の規模に当てはめると620平米ないといけないという基準があるので、それを上回っていることが確認できた。

永見委員  
教育総務課副参事

承知した。今の基準では620平米。もう1点、統合して園児数が当然変わってくるが、その対応については何かお考えか。  
統合後のクラス数については、先ほどの基準の別表にある2学級以上の式になるが、各学年ごとに1クラスずつ、特別支援学級の部屋、通級指導で使う部屋の5クラスを考えている。計算式の学級数のところに5を入れて基準を出したところ、620平米ということになり、851平米あるので上回っていることになる。

西村委員長  
西川委員

皆から今の件について何かあるか。  
新園の建設を計画する場合もこれが基準になるとのことで、5クラスなら620平米が必要ということだが、特別支援学級や通級は人数が少ないと思うが、それも一つの教室、学級としてカウントするのか。

教育総務課副参事

特別支援学級の部屋はその子どもに合った教育環境にしないといけないということがあるので、一部屋を考えている。通級指導のためにもう一部屋と現在は考えている。

西川委員

ちなみに子育て世代包括支援センターの面積は幾らか。わからなければよい。参考までに。

教育総務課副参事  
西村委員長

今、資料を持ち合わせておらずお答えできない。  
ほかに。

( 「なし」という声あり )

ではこの件は終わる。

**【取組課題】 こどもの可能性を育む幼児教育について**

それでは、案を読む。

( 以下、資料読み上げ )

芦谷副委員長

2行目の「島根県幼児教育センターが持つ」とあるが、そこを「島根県幼児教育センターとの連携を図り継承を発展させる」。「ノウハウや切れ目のない」を割愛して「センターとの連携を図り継承を発展させる」。

西川委員

ノウハウというのを「役割・機能」などと置きかえたら思いが出るのでは。「幼児教育センターが持つ役割・機能の継承を含め」でよいかと思う。

三浦委員  
西村委員長

西川委員の提案に賛成である。  
理論上、組織上のところはどうか。では最初の理論上というのは記述上は不要という位置づけでよいか。

( 「はい」という声あり )

西川委員

ではそう理解する。ほかにないか。  
今最後のところで「スムーズに開設できるよう準備を進められたい」とあるが、前の議論の中で準備室を設けるなど、具体的に準備室という名称が出てきたのだが今回はその名称は出さずにこれでとどめるのか。

西村委員長  
西川委員  
西村委員長

後で出てくる。  
失礼した。  
また何かあれば言ってもらいたい。  
大きな2番の、公立幼稚園の統合問題と幼稚園教育のあり方について。ここは丸々書き加えた。以前ワンペーパーかツーペーパーでお渡ししたものを圧縮してまとめた。中身の年表は読み上げないが、前段の文章は読み上げたほうがよいと思う。まず幾らかきつい表現をしているのでそれも含めて意見をいただきたい。

( 以下、資料読み上げ )

芦谷副委員長

ここはかなり独断なので皆の意見を頂戴し、必要なら修正をしたい。表現がきついところも含めて意見をいただきたい。

議会と執行部が協働でしてきた足跡なので、教育委員会にあまりにも責任を押しつけるような言い回しは控えて、そういう現状があるくらいにとどめ、今からどう進めていくかという能動的な現状分析などを言ったほうがよい。

もう一つ思ったのが、執筆した人の気持ちや感想はやめて具体的な事実だけをのべて、3行目の「印象しか残らず」や4行目の「期待するべくもない」というのは避けたほうがよいのと、「教育委員会の無理解・無関心」というのも違う表現がよい。

西村委員長

難しいかとは思いますが言われることはよくわかるので、それを具体的にこう書きかえたほうがよいといった指摘があったほうがうれしいのだが。

西田委員

6行目からの「市教育委員会の無理解・無関心」というのは、本人からすればそのようなことはないという言葉がすぐ返ってくる。「理解不足と関心不足」にしたらよいか。「無施策」でもよい。

牛尾委員

「無理解・無関心」は教育委員会の姿勢そのものを指すので、この辺は穏便でもよいのでは。「市教委の姿勢が」というように優しく置きかえたらどうか。

西村委員長

今の意見は皆理解されたと思う。「無理解・無関心」を「姿勢」に変える。

芦谷副委員長

総合教育会議で市長もかかわっている。すると市教委ではなく教育行政というように書いたらどうか。

西村委員長

ただそれは、この数年でいえばそうだが多分3、4年前まではほぼ教育委員会に責任がある。私はこれでよいのではと思うが。

牛尾委員

政策に揺れが生じているということ言えばよい。

西田委員

無施策というと全く施策がないということで、私の言い方からすれば、施策の無さくらいがよい。

西村委員長  
三浦委員

承知した。この表現はもう少し考える。

私もそのあたりの表現は少し気になった。例えば「市教委の姿勢」に直して「市教委の姿勢が公立幼稚園のあり方に揺れを生じさせ」くらいでよいのでは。公立幼稚園のあり方については方向性が定まっていないというか、明確な方針が示されていないという共通認識はこれまでの委員会で明らかだったと思うので、その部分はそうした表現に変えれば我々の委員会の意図としては盛り込まれるのではないかと。

西村委員長

今までに文章としてはまとめて出したことはない世界に入るので、全部読みたい。

( 以下、資料読み上げ )

ここまでで時間不足でまとめ切れなかった。

あとは三つか四つのサービスについての意見、実際に皆から出た意見を書記にまとめてもらったのが2の統合幼稚園計画の明確化または統合幼稚園新園建設の具体化ということで、(1)、(2)ということで。非常に大ざっぱな書き方に終わっているが、こういうまとめになっている。

提言に至った経過以後について少し意見をいただきたいが、いかがだろうか。

牛尾委員

四つのサービスとうたってあるが、四つのサービスを挙げながら真っ先に取り組みねばならないのは預かり保育ではないか、という記述をしたらどうか。その上でサービス全体を実現しようと思うと2番にまとめるような統合幼稚園計画。これ二つにまとめてあるが二つ同時に書いたほうがもしかしたらよいのかと。新園建設前倒しだけだとそれだけで終わってしまうので。並列でよい。

西村委員長

四つのサービスをもう少し具体的に挙げて、預かり保育を最優先でやっていくことと、統合幼稚園は新園を前倒しでやること。あとは多少の肉づけがあればそれくらいで、基本的にはこの表現どおりでよい。

ほかにあるか。

三浦委員

今日宿題が出ていたと思うので、それに沿ってこの4項目について自分の意見を述べておこうと思う。

預かり保育は実施するべきだと思う。場合によっては市内1園からでも取り入れてはどうかと思う。ただそのためには担当課配が必要だと思うので、そのあたりの人員配置についてはきちんと予算措置されたいとぜひ入れていただきたい。入れるべきではないかと思う。預かり保育を実際していくに当たっては執行部もさまざまな課題をおっしゃっていたので、それは理解する。例えば料金は実費徴収型にするなどの工夫も必要だろうし、教育過程には4時間という決められた時間がある上で預かりもしていくとなると整理も必要になってくるので、預かり保育のあり方についてもじっくり検討されたい。

預かりをこのサービスの中では最も早く取りかかるべきだと思っている。通級については今後検討される中での実施が妥当かと思う。あと全市的な通園補助、バスを仕立てるのも現状では難しいところがあり、それよりもほかのサービス充実が優先かということで、優先順位をつけた。

試食について、やはり試食という言葉も実態に合っていない気がする。連続性をもって食事の提供を給食と呼ぶなら給食でもないが、食育を目



的とした適切な形での食事提供は、幼稚園でもあってよいと思っている。試食というか、提供するのでどうかと思っている。

この4点のサービスについては以上である。統合園についてはまた別途述べたい。

西村委員長  
上野委員

ほかの方からも意見を述べていただきたい。

統合後に幼稚園建設を検討するのではなく、これからの幼児教育を浜田市幼児教育センター中心とした幼児教育推進体制をしっかりとするためにもできるだけ早く新園を移動距離の短い安全な場所へ建設することが必要ではないか。それによっていろいろなメリットがある気がする。今のままいろいろばらばらにやると新園をつくる時にまた無駄が出てくるのではという気がする。

支援が必要な子どもたちへの支援体制も状況に応じて1か所のできる気がするし、預かり保育の人員確保がしやすくなるのではないか。そこへもっと力を入れていただきたい。

給食も今のままではコンテナ搬入などで園舎の改修が必要なので、新園をつくれればそういう無駄もなくなるのでは。できれば自園で地産地消をうたいながら調理することで、その魅力をもって園児が集まるのでは。これから園児数を増やすための明るい見通しが立つのでは。

永見委員

預かり保育の関係で、公立幼稚園の園児数減少が進んでいるが、預かり保育は統合に併せての実施ではなく、公立幼稚園存続のためにも早急にやるべきだと考える。

通級指導教室については現在2校で対応されているが、これは統合に併せて取り組むべきだろう。

給食については小学校に向けた学校給食への不安軽減のためにも、試食回数をさらに月2回増やして進級に向けた対応も考えながら進めていくべきだろう。

通園バスについては長浜幼稚園に統合された場合でも通園距離が長くなる子どももいるので、早急に検討を進めていくべきであろう。

西田委員

私も言うことは皆一緒なのだが、四つの部分も皆必要だし、実施してほしいし、早くやっていただきたい。とにかく前向きに進めていただきたい、その思いだけである。そのためには予算措置をしっかりといただく。その予算措置をいかにするかは教育委員会なり行政の考え方一つだと思っている。先ほどの教育委員会との質疑の後、教育長が一言、確かに三つ子の魂百までだと、心を込めて言われていた。そこが本当に重要だという思いを教育委員会はお持ちだと思うので、あとは予算措置次第。予算をつけていただくことに汗をかいていただくかにかかっている。当委員会は教育委員会にいかに前向きな気持ちになっていただくか、前向きな議論を今後もしていきたい。

西川委員

新園建設について先に話すと、まず浜田市の幼児教育についてのビジョンを明確にした上で規模を定員50人として、幼児教育センターと幼児教育研究の実践の場としての機能を持たせた新園を、統合に併せて建設すべきという考えである。

預かり保育については前回の執行部からの報告にもあったが、現在園児の保護者ニーズと他市事例も調査して、今の夕日ヶ丘の利用状況を見

ると10%ということで、それほど大きな利用はないと思うが、むやみに預かり保育を利用するようなことがないような料金設定なども検討して、統合に併せて実施すべき。3園あるのでどこから先というのも難しいので、統合を早くして統合に併せてという考え方である。

通級指導教室も方針どおり統合に併せてよいかと思う。

給食は、統合までは現在の試食という形で回数を増やすなどの対応をして、統合後に自園方式での給食を実施する。そこで地産地消や100%有機化、アレルギー対応、食育ということで先進的な園になるような取り組みを進めたらどうか。

通園バスはなかなか難しいかもしれないが、統合に当たっては通園の手段と確保は必要だと思う。これは単独ではなく地域公共交通の問題とも併せて検討すべき。

芦谷副委員長

西田委員の言われたように、全部進めていってはその立場である。できれば委員長にお願いなのだが、各委員から出された意見を集約して、文字になった段階で整理して持って出るようにしてもらったほうが。全部委員長にお任せでは大変なので、できれば各委員からそれぞれの部分で意見を文字にして事務局へ出していただき、それを見て少し整理するという段階を踏みたい。

西村委員長

芦谷副委員長から指摘というか意見があったが、今回はそうしたい。皆が今この場でおっしゃったことを箇条書きにまとめて、しかも今回は少しそのことをベースに議論を深め、最終的にもう一度まとめる形に持っていきたいと私も思った。そのようにしたい。

私も一つだけ述べるなら、給食の試食の扱いに引っかかっている。何かあったときに、なぜこのようないいかげんな扱いをしているのかと世間的に見られる要素が多分にあるのではと思う。そういう意味ではこれ以上広げないほうが。最初はそういうことは全然思わなかったのだが、そういう視点で見るとあまりこれを積極的に統合までに、あるいは新園建設までに広げていく気になれない。前向きになれない。ただし新園建設する折には西川委員が言われたような形で、だからそのことをはっきりしておく、新園の中に給食室をつくるのだという扱いにして、現時点ではこれ以上給食は試食だろうが何だろうが広げない形にしたほうがよいのではないかと、個人的には思っている。

あとは積極的にやっていくこと、前倒しでできる限り考えて、できるものからやっていくように対応すべきではないか。

私としては今日新たにいただいた、これに対する意見を踏まえ、もう一度最終的な形に近いものを、最後の部分、新園と四つのサービスの部分は再度次のときに箇条書きで示して、それについて皆で議論して、ほぼ固めた形にしたい。それで大体提言と言えるものになるのではないかなと思う。

ではそのような形で進めたいと思う。もう一つお願いだが、芦谷副委員長について私も文章的に少し長いと思うので、もう少し切ってほしい。非情な気持ちで切って短くしてほしい。

では、次回の日程調整をして終えたい。

《 以下、次回の日程調整 》

芦谷副委員長

では26日（月）の10時で、午前中で終える。

今発言があったものも含めて、今日また見てもらって思いがあれば自分なりに文字に起こしてもらって、整理して送ってもらったほうが。

私が思うのは今日の発言も含めて、思いや言ったことを少し整理してもらって。12案をつくる下敷きにするために各委員から思いを送ってもらい、それをもとに12案をつくればと思うがいかがか。

下間書記

4月20日の5時までに皆に送っていただけるということでよいか。

（「了解」という声あり。）

西村委員長

では次の日程は26日（月）の10時から、皆の意見の締め切りは20日の5時まで。

それによって修正をかけて皆にお返しするという形で進めていきたい。よろしく願います。

以上で総務文教委員会を閉会する。

[ 12 時 33分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 西村 健 ㊟